

事前予約制

松本税務署

決算説明会・消費税等説明会 開催日程等一覧

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
消費税 課税事業者等 (一般課税の方)	令和5年 12月11日(月)	午前10時～ 正午	松本市勤労者福祉センター 3-3会議室 (松本市中央4-7-26)	松本市 塩尻市 安曇野市 東筑摩郡	【先着順】 定員(50名)に 達した場合には、 ご参加いただけ ない場合がありますので、あらか じめご了承ください。
消費税 課税事業者等 (簡易課税の方)		午後2時～ 午後4時			
白色 事業所得者等	令和5年 12月12日(火)	午前10時～ 正午	長野県松本合同庁舎 5階 502会議室 (松本市大字島立1020)		
全ての 青色申告者	令和5年 12月18日(月)	午前10時～ 正午	松本市勤労者福祉センター 3-3会議室 (松本市中央4-7-26)		
		午後2時～ 午後4時			
	令和5年 12月20日(水)	午前10時～ 正午			
		午後2時～ 午後4時			
農業所得を有す る青色申告者	令和5年 12月22日(金)	午前10時～ 正午			
		午後2時～ 午後4時			

※ 注意事項

- 開催会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 「白色事業所得者等」とは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方やインボイス発送事業者の登録をされた方など一定の要件に該当する方になります。